

令和6年5月23日

一般社団法人石川県経営者協会
会長 高松 喜与志 様

令和7年3月新規学校卒業予定者の採用等に関する要請書

日頃より、石川労働局が取り組んでいる雇用対策の推進に、多大な御支援、御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、就職は、新規学校卒業者にとって、学生生活から、新たな職業人として大きな希望と夢を持ち、社会人生活への第一歩を踏み出す重要な節目であります。今年度においても、6月1日から、令和7年3月新規高等学校卒業予定者を対象とした求人について、各ハローワークでの受付が開始されます。

昨年度は、県内企業の皆様から新規学校卒業予定者を対象とした多くの求人を申込みいただいたところですが、しかしながら、今年度は、能登半島地震による雇用への影響が懸念されていることから、能登の復興や県内経済の活性化及び地元企業の発展のためにも、引き続き、新規学校卒業予定者の採用枠の確保をお願い申し上げます。

あわせて、卒業・修了後少なくとも3年以内の既卒者については、新規卒業・修了予定者の採用枠に応募可能とするよう、改めて若者雇用促進法に基づく指針も踏まえた対応をお願いします。

また、新規学校卒業予定者の採用選考に当たっては、公正な採用選考を行っていただくほか、学生の職業選択の自由を妨げる行為（いわゆる「オワハラ」）やセクシュアルハラスメント等について防止を徹底していただくようお願いします。

さらに、企業の持続的な発展及び生産性向上の観点から、現在雇用されている方々につきましても、人材開発支援助成金等を活用し、人材育成の取組を推進していただきますようお願いいたします。

石川労働局・ハローワークでは、県内企業から人手不足の状況にあるとの声を聞いているところであり、今後も、新規学校卒業予定者に対して就職支援を行うほか、適格な職業への紹介を通じ、将来の産業の担い手が十分にその能力や個性を発揮できるよう取り組んでまいります。私どもの要請に何卒深い御理解を賜り、貴団体傘下の団体及び事業主の皆様はこの趣旨を周知していただきたく、特段の御協力をお願い申し上げます。

石川労働局長

八 木 健 一